

参 考

提案項目ごとの審査のポイント

(1) 第一次審査

提案項目		審査の内容	配点
1. 事業手法			
事業手法	・事業手法	・民間活力がより引き出される提案となっているか ・空港基本施設及びビル施設の一体的な運営が望ましい	20
2. 将来方針			
空港活性化方針	・空港活性化方針に関する基本的な考え方 ・エアライン誘致の方針	・旅客者数の増加に寄与する方針となっているか ・事業者の収益性の向上が期待できる方針となっているか ・空港周辺地域の活性化に資する方針となっているか	10
国際線受入機能を有したターミナルの配置方針	・国際線受入機能を有したターミナルの配置に関する基本的な考え方（設置予定場所、設置手法（新設又は改修等の別）、事業手法として運営権を選択する場合で、ターミナルを新設する方針とする場合は、設計及び施工の実施主体）	・配置に関する基本的な考え方は合理的な考え方となっているか ・各提案項目と整合するものとなっているか ・設計及び施工の実施主体は審査の対象としない。	5
3. 実施体制			
実施体制方針	・応募事業者・コンソーシアム構成員の概要及び業務実績	・応募事業者・コンソーシアム構成員の実績は、本事業の適切なマネジメントが期待できるものとなっているか	5
4. 運営の効率化策			
運営の効率化策	・空港運営の効率化に関する基本的な考え方 ・サービス購入料（事業手法として運営権を選択する場合は、ハイジャック等防止対策に関する費用負担を含む。）の概算額※ ・（事業手法として運営権を選択する場合）運営権者が実施する補助対象施設更新投資に関する提案 ※国際線受入機能を有したターミナルの整備業務及び運営等業務に要する費用は含まない。	・空港運営の効率化が期待できる考え方となっているか ・より低いサービス購入料の概算額となっているか ・（事業手法として運営権を選択する場合）運営権者が実施する補助対象施設更新投資に関する提案が行われているか	10

(2) 第二次審査

提案項目	審査のポイント	配点	
A) 全体事業計画			
【A1】 将来イメージ・基本コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後の南紀白浜空港の将来イメージ ・提案の基本コンセプト 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な将来イメージ及び基本コンセプトを提示できているか ・当該将来イメージ及びコンセプトは、各提案項目と整合するものとなっているか 	10
B) 事業手法			
【B1】 事業手法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力がより引き出される提案となっているか ・空港基本施設及びビル施設の一体的な運営が望ましい 	10
C) 空港活性化に資する取組			
【C1】 空港活性化計画	【C1-1】 ・旅客数の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・実現性があり、かつ、積極的な目標値の設定がされているか 	50
	【C1-2】 ・着陸料等の料金施策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担に配慮した提案となっているか ・目標値に対して効果的かつ実現可能性の高い提案となっているか 	
	【C1-3】 ・エアライン誘致施策（県からのインセンティブ無し） ① チャーター便の誘致施策 ② 定期便の誘致施策 ・エアライン誘致施策（県からのインセンティブ有り） ① チャーター便の誘致施策 ② 定期便の誘致施策 ③ 県に要望するインセンティブ制度	<ul style="list-style-type: none"> ・空港活性化への寄与が期待できる提案となっているか ・目標値に対して効果的かつ実現可能性の高い提案となっているか ・県に要望するインセンティブ制度がエアラインの誘致について熟知した提案となっているか 	
	【C1-4】 ・航空サービス利用者の利便性向上に関する施策（空港アクセス事業者との連携施策を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・空港活性化への寄与が期待できる提案となっているか ・目標値に対して効果的かつ実現可能性の高い提案となっているか 	
【C2】 国際線受入機能を有したターミナルの配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国際線受入機能を有したターミナルの配置に関する具体的な計画（設置方法、金額、規模、スケジュール） 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された手法は合理的で実現性があるか ・提案された設置方法による整備概算金額、整備規模、整備スケジュールは実現性があるか 	20

提案項目	審査のポイント	配点	
D) 安全・保安に関する計画			
<p>【D1】 安全・保安に関する提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・航空の安全確保及び空港の保安に関する基本施策 ・安全・保安に関するセルフモニタリング方法 ・トラブル発生時（事件、事故、災害、疾病等）における対応策 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港の安全・保安を維持・向上することが可能な施策となっているか ・安全・保安に関するセルフチェック機能の実効性が期待できる施策及び体制が提案されているか ・事件若しくは事故の発生を未然に防ぎ、又は、災害発生時の被害を最小限にとどめる事前の施策が示されているか ・安全・保安に関連する業務について、職員への適切な教育・訓練の実施や適切な外部委託先の選定等を通じた信頼性の高い実施体制が示されているか ・トラブル発生時における適切な対応が期待できる提案となっているか 	20
E) 事業計画、事業継続及び実施体制			
<p>【E1】 事業計画及び事業継続に関する提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ①計画B/S ②計画P/L ③計画C/F ・リスク管理及び事業継続に関する施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・現実的かつ合理的な計画となっているか ・各提案項目と整合する計画となっているか ・経営に過度な影響を与える可能性のあるリスク事象を顕在化させないためのリスク管理策について、具体的かつ効果的な提案となっているか ・当該リスク事象の顕在化時において取られる事業継続のための施策について、具体的かつ効果的な提案となっているか ・施策の実現可能性が高い提案となっているか 	20
<p>【E2】 実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 <ul style="list-style-type: none"> S P Cの出資構成等 ・業務実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ①組織図及び業務分掌 ②エアライン誘致に関する人材の配置状況 ③人事及び雇用に関する具体的な施策 ・応募事業者・コンソーシアム構成員の概要及び業務実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体が本事業を推進するために適切なものとなっているか ・意思決定のプロセスが明確に示されており、ガバナンスの確保と意思決定の迅速化について配慮したものとなっているか ・エアライン誘致に関する専門知識を有する者の配置がなされているか ・（事業手法として運営権を選択する場合）南紀白浜空港ビル株式会社の現職員の雇用条件に配慮した施策となっているか ・応募事業者・コンソーシアム構成員の実績は、本事業の適切なマネジメントが期待できるものとなっているか 	30

提案項目	審査のポイント	配点	
F) 運営に関する公共負担額			
<p>【F1】 運営に関する公共負担額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス購入料（事業手法として運営権を選択する場合は、ハイジャック等防止対策に関する費用負担を含む。）の提案金額※ ・（事業手法として運営権を選択する場合）運営権者が実施する補助対象施設更新投資に関する提案金額 <p>※国際線受入機能を有したターミナルの整備業務及び運営等業務に要する費用は含まない。</p>	<p>・より低い公共負担額が提案されているか（事業手法として運営権を選択する場合は、10年間のサービス購入料（ハイジャック等防止対策に関する費用負担を含む。）の提案金額から、運営権者が実施する補助対象施設更新投資に関する提案金額の倍額を差し引いた額を10年で除した額の多寡により配点する。運営権以外の事業手法を選択する場合は、提案される指定管理者等空港運営事業期間に対応するサービス購入料の提案金額を当該指定管理者等空港運営事業期間で除した額の多寡により配点する。）</p>	40